

特記別表 5 業務報告書一覧表

<p>(1) 年度報告書</p> <p>本業務にかかる業務実績をとりまとめ、翌年度 4 月 15 日（日曜日、土曜日又は祝日の場合は、次の平日とする。）までに年度報告書として提出する。次の内容は必ず年度報告書に記載するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 維持管理概要（年報）</li> <li>イ 保守点検・整備で実施した内容、実施日</li> <li>ウ 修繕計画に基づいて実施した内容、実施日</li> <li>エ その他銚子市が要求する資料</li> <li>オ 技術提案書に提案した事項に関する達成状況の客観的な評価（評価が未達成の場合にあっては、次年度に確実に達成できる実現化方策等の提案を含めること。）</li> </ul>
<p>(2) 月報</p> <p>本業務にかかる各月毎の業務実績をとりまとめ、翌月の 5 日（日曜日、土曜日又は祝日の場合は、次の平日とする。）までに月報として提出する。次の内容は必ず月報に記載するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 維持管理概要（月報）</li> <li>イ 水質試験・汚泥性状分析の分析結果</li> <li>ウ 調達及び支給物品（各種ユーティリティを含む。）の使用状況</li> <li>エ その他銚子市が要求する資料</li> </ul>
<p>(3) 日報</p> <p>本業務にかかる業務日報のうち、次のものについてとりまとめ、翌日（日曜日、土曜日又は祝日の場合は、次の平日とする。）提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 水質試験日報</li> <li>イ 管理日報</li> <li>ウ その他銚子市が要求する資料</li> </ul>
<p>(4) 修繕完了報告書</p> <p>修繕計画及び業務実施計画に基づく修繕業務の完了したときは、施工前、施工中及び完了時の状況が確認できる写真及び修繕完了報告書を速やかに提出する。</p>
<p>(5) 事故の報告書等</p> <p>本業務において次に挙げる機器等の故障、災害、事故、放流水質等に係る目標基準を上回った時等が発生したとき、提出しなければならない。月報に記載する内容は、個別に受託者と協議し決定するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 機器等の故障発生時</li> <li>イ 地震、豪雨等の災害発生時</li> <li>ウ 事故発生時又はヒヤリハット事例発生時</li> <li>エ 放流水質等に係る目標基準を上回った時</li> <li>オ 苦情等があった時</li> <li>カ 市担当者から報告書の提出を要求された時</li> <li>キ その他受託者が速やかに報告することが適切と判断した時</li> </ul>

(6) その他

受託者は、次の各号の書類を作成し、提出しなければならない。なお、提出した書類に変更を生じたときは、速やかに変更届を提出しなければならない。

ア 施設の使用届

イ 法定資格者の選任届又は変更届の写し

ウ その他必要な届